

東日本大震災調査特別委員会資料（4）

平成26年 7月11日
産業部水産基盤整備課

気仙沼市魚市場の整備について

1 事業の目的

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた魚市場C棟以南の部分については、水産庁により策定された高度衛生管理基本計画に基づいた衛生的な施設として整備する。

また、併せて将来的にHACCPやトレーサビリティを導入する際に対応可能な魚市場とし、水産業の復興と活性化に資する。

2 事業の概要

水産庁の水産流通基盤整備事業を活用し、魚市場施設用地を30m程度拡幅のうえ、高度衛生管理に配慮した閉鎖型荷捌所などの施設配置を行うこと及びトラックヤードを拡張し、安定的な物流の確保を図るとともに、観光面にも配慮した施設整備を目指す。また、それに伴い既存の臨港道路の位置も変更する。

- (1) 施設
- ・ C D 棟（近海鮪延縄漁業、大目流網漁業）
閉鎖型荷捌所 プレキャストPC造 2階建
 - ・ E 棟（秋刀魚棒受網漁業、旋網漁業）
閉鎖型荷捌所 プレキャストPC造 2階建
 - ・ 浄化施設 RC造 3階建
 - ・ 臨港道路
 - ・ トラックヤード
 - ・ 付帯施設 低温室、貯氷・砕氷設備、清浄海水設備、冷海水設備、陸揚げ用ホイス、防災倉庫、観光デッキ等見学スペース外（詳細については、関係者と協議中）
- ※ なお、被災した水産振興センター機能に係る諸室をCD棟2階に整備する。
- (2) 事業費 約160億円（財源 国2/3～1/2、補助残は特別交付税措置）
- ※ 水産振興センター部分については単独災害復旧事業

3 基本計画策定状況

市場整備を進めるにあたり、市場利用者や観光関係者で構成する魚市場整備検討委員会を設け、その下に観光面を検討する観光部会と施設面を検討する施設部会を設置のうえ協議・検討している。

両部会で協議した内容を基に、平成26年6月4日に開催した魚市場整備検討委員会において内容を協議し、魚市場整備の基本計画がまとまったところである。（別添参考資料参照）

4 今後の進め方

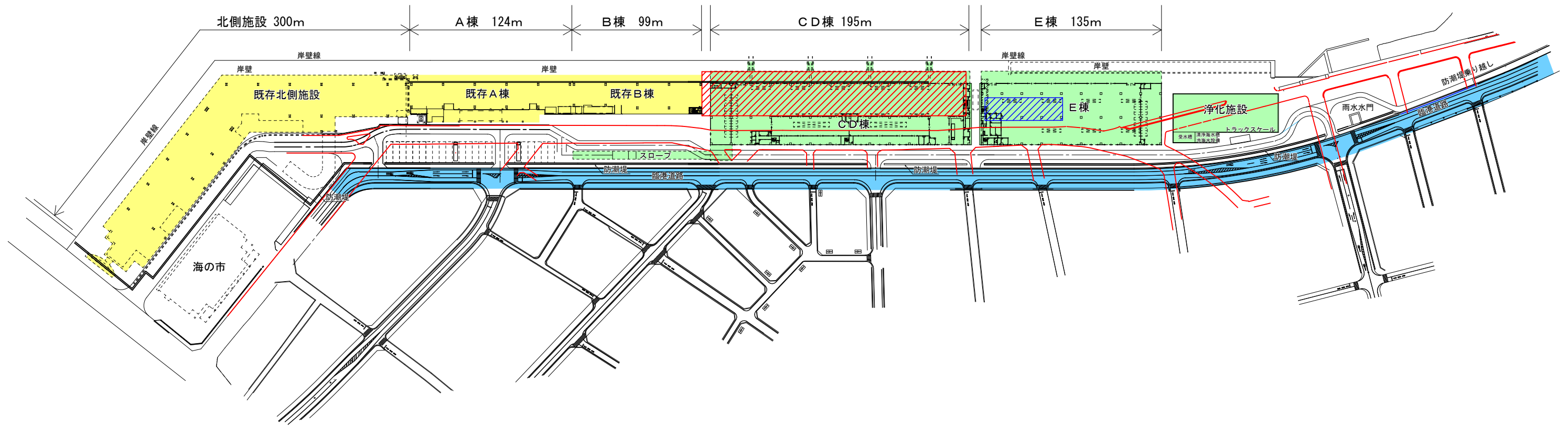
今後は基本計画を基として、高度衛生管理型への移行に伴って必要となる作業形態の変更部分の調整や、観光面での活用、維持管理費等について各部会等での協議を行い、関係者の理解を得ながら詳細設計を進め、今年度中に着手する予定である。

なお、維持管理費については、関係者と調整のうえ必要な施設や運営、負担のあり方について精査を行っていく。

○整備予定年度

- ・ C D 棟 平成26年度～平成27年度
- ・ E 棟 平成27年度～平成28年度
- ・ 浄化施設 平成27年度
- ・ トラックヤード
平成27年度～平成28年度

魚市場配置図（新旧比較）



凡 例	
	震災前CD棟
	震災前浄化施設
	震災前道路区域
	既存施設
	計画施設
	計画臨港道路